

財団法人まちみらい千代田
平成24年度第1回評議員会議事録

1 日 時

平成24年5月29日（火） 午前9時55分から午前11時40分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階501～502会議室

（千代田区神田錦町 3-21）

3 評議員現在数 15名

4 出席者

（1）出席者（9名）

野本俊輔、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、根本昌芳、
高田咲子、谷眞理子、廣瀬元夫、本郷滋

（2）委任状提出者（5名）

菊地端夫、大澤義行、服部浩美、
山口修一、米倉伸三

（3）当法人の出席者

理事長若林尚夫、副理事長小池譲二

5 議事

（1）議案第1号 平成23年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

（2）議案第2号 平成23年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

（3）議案第3号 公益財団法人まちみらい千代田役員の報酬等に関する規程の改定
について

（4）議案第4号 公益財団法人まちみらい千代田評議員の報酬等に関する規程の改
定について

6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣
言し、まず若林理事長に開催の挨拶を求めた。

若林理事長の挨拶に続いて、本日の出席者について事務局から報告をさせ、寄附行為

第27条の規定で定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

続いて、本評議員会の議事録署名人として、根本評議員と廣瀬評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

- (1) 議案第1号 平成23年度財団法人まちみらい千代田事業報告(案)について
- 議案第2号 平成23年度財団法人まちみらい千代田収支決算(案)について

議案第1号及び議案第2号は相互に関連があるため、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

続いて、配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

平成23年度は、「住宅まちづくり」「区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」という4つの事業の柱について、今まで積み上げてきたノウハウの活用や関係諸団体との連携を図りながら、財団としての特性を活かした事業の拡充に努めた。

「住宅まちづくり」では、マンションの維持管理のため、より効果の高い情報提供の方法を模索すると同時に、引き続き無料相談会を開催するなど、きめ細かな支援を図った。また、管理会社や理事長連絡会等、関係する団体との連携を積極的に図った。

マンション管理セミナーは2回開催した。「震災から学ぶ、マンションのコミュニティ」をテーマとした第2回では、宮城県マンション管理士会会長を講師として招聘し、第一部では講演、第2部ではパネルディスカッションを行うなど、相互にコミュニケーションを取れる形態を試みた。その結果好評を博し、参加者は80名にのぼる盛況となった。

マンション情報紙「マンションサポートちよだ」は、マンション全体での回覧・掲示用として管理組合の理事長あてに送付していたが、情報が行き届かないとの声を踏まえ、第8号からは更なる情報の周知を図るべく、管理会社の協力を得られたマンションについて戸別配布を試みた。

マンション理事長連絡会は、年2回実施から隔月開催へと拡大し、運営内容も情報周知から理事長同士の意見交換を主体とした形に変更した。

「区民住宅の供給」では、これまでどおりの住宅管理運営のほか、20年間の契約期間満了後を視野に入れ、入居者・オーナー・千代田区と連携し、情報共有・

意見交換を開始した。

「産業まちづくり」では、東京都中小企業振興公社、東京都立産業技術研究センターをはじめとする各機関と提携し、中小企業へ経営面等において支援を行った。

4回目の実施となった千代田ビジネス大賞は、23社から応募があり、審査対象となった18社の中から、大賞や千代田区長賞など6社を表彰した。表彰式後の懇親会に過去の受賞企業を招くなど、企業同士に多様な繋がりを提供する場を設けた。

「起業塾」の開催では従来の講座のほか、新たに女性起業家を対象とした講座を開講し、大きな反響を得た。

「普及啓発」では、第13回千代田まちづくりサポートを開催し、応募14団体のうち、10団体に対して助成を実施した。

また、地域SNS「ちよっピー」は、Facebook等の普及を踏まえ、検討の結果その役割を終えたとの結論に達したため24年度中に閉鎖することを決定した。

収支決算について、まず貸借対照表から見る財団の財務状況について報告する。短期的な支払能力は、流動資産が流動負債を上回っているため、経営は安定している。区の補助金が、借上型区民住宅に関連するもののみとなり、その精算方法についても変更されたため、流動負債のうち未払金が昨年度の約10分の1になり、流動負債の総額が大きく減少した。

固定負債については、職員の退職手当引当金と借上型区民住宅の入居者からの敷金預り金となっている。固定資産が正味財産を上回っているが、固定資産のほとんどが債券又は現金、預金となっており、減価償却が必要な固定資産は13,247千円である。返済の必要性のある負債を正味財産が大きく上回っているため、経営は安定していると言える。

引き続き、正味財産増減計算書から見る財団の財務状況について報告する。

債券等で運用している資産を時価評価で見直しを行った結果、昨年度に比べ、4,745千円の評価益となった。ただし、投資信託の分配金の中で特別分配金の割合が高かったため、その分一般正味財産への振替額が多くなり、指定正味財産全体の損益は8,709千円となっている。

今事業年度は、区からの補助金が借上型区民住宅事業に関するもののみとなったため、運営資金の確保が心配されたが、経費の削減や職員数の減などの支出の削減とともに、財産運用が当初予算時の想定に比べ良い成績となったため、経常増減額が9,574千円の増となった。

また、区から財団へ借上型区民住宅の契約主体が変更になった際、区がオーナ

一へ支払った保証金(敷金)が財団へ譲渡されていたが、計上漏れとなっており、今期経常外収益として56,736千円を計上したため一般正味財産が増加した。

全体として補助金の減額により収益、費用ともに昨年度に比べ少なくなったが、概ね安定した運営を行うことができたため、正味財産期末残高は1,733,090千円となり、昨年度に比べ61,696千円の増となった。今後も引き続き、事業及び経費の見直しを図り、効率的で安定した財団運営を目指す。

以上のような説明がなされ、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なおその際、次のような質疑応答や意見があった。

○理事長連絡会に、マンションは何組ほど加入しているか。また、千代田区内全体ではマンションは何棟あるのか。

(事務局)

現在連絡会に加入しているのは52棟である。千代田区全体で、分譲マンションは380棟ほど存在する。

○マンション管理関連の施策については、住民からも高い期待が寄せられている。積極的な施策を期待する。

○自主管理を行っているマンションにも「マンションサポートちよだ」は送付しているのか。

(事務局)

管理会社の協力が得られたマンションにはすべて送付している。

○借上げ型区民住宅の敷金が23年度まで計上されていなかったということだが、いつからそのような状況になっていたのか。

(事務局)

平成17年度に借上げ型区民住宅の契約主体が変更となったが、その際に計上漏れを起こしたものと思われる。この度公益財団法人に移行するにあたり、過去の資料を調査する中で発覚したことであり、正常な状態に修正した。このため、23年度は大幅に財産が増える結果となっている。大変申し訳ない。今後このようなことがないように、過去の契約等についても細かくチェックをしていきたい。

(2) 議案第3号 公益財団法人まちみらい千代田役員の報酬等に関する規程の改定について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

本議案の規程については、平成23年度第4回評議員会にて既に承認されたものであるが、文言等に一部改定があったため、議案として挙げるものである。

具体的な修正点としては、二点ある。

第一に、千代田区の規程改定に伴い、業務執行理事の報酬月額も併せて1,100円減額した。

第二に、現行規程の第1条文内に、理事ではなく評議員の規程に関する条文が混在して記載されていたため、これを削除した。

これを出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案第4号 公益財団法人まちみらい千代田評議員の報酬等に関する規程の改定について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

本議案についても第3号議案と同様に、現行規程の第1条文内に、評議員ではなく理事の規程に関する条文が混在して記載されていたため、これを削除した。

これを、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉 会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前11時40分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成24年5月29日

財団法人まちみらい千代田
平成24年度第1回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ⑩

議事録署名人 根 本 昌 芳 ⑩

議事録署名人 廣 瀬 元 夫 ⑩